

## 各作業部会における検討・取組状況について

### I. 作業部会の設置趣旨

- 「京都府 市町村国保広域化等に関する協議会」の下に、四つの作業部会を設置し、**全国の先進事例や市町村の要望等を踏まえ、保健事業、保険料収納対策、保険給付適正化等の充実・共同化・広域連携等を検討**
- 平成 24 年度事業に関する市町村の検討に資するよう、平成 23 年 10 月 13 日に市町村国保担当課長会議を開催し、**京都府から市町村に対し、保健事業、保険料収納対策、保険給付適正化等に関する事業について、活用可能な調整交付金等も含めて提案**

### II. 各作業部会の検討・取組状況

#### 1. 第一作業部会

##### <趣旨>

国保の事業・財政運営全般に関する事項を検討

##### <検討事項>

- ・保険財政共同安定化事業の拠出方法・対象医療費の見直し
- ・標準的な保険料算定方式
- ・標準的な保険料・一部負担金の減免基準

##### <構成市町村>

舞鶴市、亀岡市、京都市、長岡京市、宇治市、伊根町、井手町、和東町

##### <開催日>

第1回:平成23年8月1日、第2回:10月28日、第3回:11月29日、第4回:12月27日

#### (1) 保険財政共同安定化事業の拠出方法・対象医療費の見直し (→資料1-3)

- 市町村国保の都道府県単位での一元化を見据え、保険財政共同安定化事業について、**拠出方法を標準的な保険料の応益・応能割合(応益負担 50%、応能負担 50%)に合わせる方向で、また、対象医療費を引き下げる方向で検討**  
(検討プロセス)
  - ・ 拠出方法・対象医療費の見直しを行った場合の試算
  - ・ 拠出方法・対象医療費の見直しに関する市町村意見照会

#### (2) 標準的な保険料算定方式

- 保険料算定方式を四方式(所得割、資産割、均等割、平等割)から三方式(所得割、均等割、平等割)に変更した場合の**被保険者への影響等を検証**
- **保険料算定方式を変更する場合の課題等について検討**  
(被保険者への影響、課題等)
  - ・ 所得がなく資産がある世帯 : 負担減

- ・ 資産がなく所得がある世帯：負担増
- ・ 資産割は、資産はあるが所得が少ない世帯に保険料負担が重く、実質的な負担能力に比例しない
- ・ 保険料算定方式を変更する場合は、激変緩和措置を設ける必要
- ・ 所得割等を引き上げても、資産割の保険料分を確保できるか不透明であり、財政措置(補てん)が必要

### (3) 標準的な保険料・一部負担金の減免基準 (→資料1-4)

- 市町村国保の都道府県単位での一元化を見据え、生活困難者の医療機会の確保の観点から、標準的な保険料・一部負担金の減免基準について検討

(検討プロセス)

- ・ 各市町村における減免基準の状況の確認
- ・ 減免項目に関する市町村意見照会
- ・ 減免基準に関する市町村意見照会

## 2. 第二作業部会

<趣旨>

保健事業に関する事項を検討

<検討事項>

- ・ レセプト・健診データ等の分析
- ・ 特定健診・保健指導の実施率向上
- ・ 生活習慣病患者等への保健指導
- ・ 医療費通知の改善

<構成市町村>

南丹市、京都市、京田辺市、木津川市、与謝野町、精華町

<開催日>

第1回:平成23年8月30日、第2回:12月20日

### (1) レセプト・健診データ等の分析

- レセプト・健診データ等の分析項目について検討
- 市町村ごとの疾病構造・患者状況、生活習慣病患者・予備群の状況、健診受診動向等を分析し、地域特性に応じた保健事業に活用予定

(分析項目)

- ・ 年齢層別の被保険者当たり疾患別患者数・医療費
- ・ 年齢層別の被保険者当たり糖尿病人工透析患者数・医療費
- ・ 五疾病受診と喫煙・飲酒・運動の関係
- ・ 特定健診受診者・未受診者一人当たり医療費
- ・ 特定健診の各リスクの有無別一人当たり医療費 等

## **(2) 特定健診・保健指導の実施率向上**

○ 全国の先進事例等を基に、**特定健診の実施率向上のための取組について検討**

○ 希望市町村や京都府において、以下の取組を実施

(検討内容)

- ① **特定健診未受診者に対する個別受診勧奨**(チラシ、電話等で個別勧奨)
- ② **「血管老化」に着目した特定健診の啓発(共通の啓発チラシを作成)**
- ③ **薬局における特定健診の啓発**(併せて、ブラウンバッグ運動も実施)
- ④ フィットネスクラブや工業団地を通じた特定健診の啓発
- ⑤ 治療中の患者に係る特定健診受診率の向上対策(検討中)
- ⑥ 京都府医療保険者協議会からの健康器具の無償貸出
- ⑦ 特定健診の啓発資材の共有
- ⑧ 特定健診受診率を算定する際の特定健診除外対象者の登録

## **(3) 生活習慣病患者等への保健指導**

○ 南丹地域で実施している「糖尿病重症化予防事業」の取組を紹介し、意見交換を実施

(事業内容)

### **① 糖尿病が疑われる者への医療機関への受診勧奨**

特定健診結果から糖尿病が疑われる者をリスト化した上で、市町村において、それらの者が現在医療機関を受診しているかどうかをレセプトにより確認し、医療機関未受診者に対し、医療機関の受診を勧奨

### **② 糖尿病患者への重症化予防プログラム**

糖尿病重症化(人工透析への移行、合併症の発症等)の予防・遅延を図るため、糖尿病患者に対し、主治医の治療方針に基づき、市町村の保健師・栄養士の協力の下、委託事業者の看護師・栄養士が、食事・運動等の生活習慣全般における助言、服薬指導、セルフマネジメント等の重症化予防プログラムを実施

## **(4) 医療費通知の改善**

○ 市町村の要望等を踏まえ、**医療費通知の改善について検討(平成 24 年度改善予定)**

(改善内容)

- ・ 医療費通知を活用して、小児救急電話相談事業(#8000)等を周知
- ・ 京都府調整交付金における医療費通知の回数規定を緩和

## **3. 第三作業部会**

<趣旨>

保険料収納対策に関する事項を検討

<検討事項>

- ・ 保険料収納率向上対策(口座振替促進等)
- ・ 京都地方税機構との連携強化

<構成市町村>

福知山市、宮津市、八幡市、大山崎町、久御山町、笠置町、京丹波町

<開催日>

(事前意見交換会):平成23年4月22日、6月2日

第1回:8月30日、第2回:10月13日

## (1) 保険料収納率向上対策

- 一般的に口座振替世帯の割合の高い市町村は収納率が高い傾向にあることから、全国  
の先進事例等を基に、**口座振替促進対策について検討**

(検討内容)

- ① **ペイジーの導入(市町村窓口でキャッシュカードにより口座振替契約が可能)**
- ② 職員向けの口座振替勧奨マニュアルの作成
- ③ 口座振替の案内資料・依頼書の作成
- ④ 口座振替申込みの市町村窓口での受付
- ⑤ 口座振替への変更世帯に対する優遇策の実施
- 市町村・府・国民健康保険団体連合会において、**被保険者証の更新時期(平成 24 年2月～3月)に合わせて、口座振替促進に係る広報・啓発を重点的に実施予定**
- **平成 21 年度収納率が 90%を下回っている4市町**(福知山市、八幡市、久御山町、笠置町)において、全国の先進事例や収納率向上アドバイザーの助言等を参考に、**収納率向上に係る取組工程表を作成**

## (2) 京都地方税機構との連携強化

- 市町村国保と京都地方税機構との連携強化に係る市町村アンケートを実施
- アンケート結果の意見を踏まえ、**市町村国保と京都地方税機構との連携強化を図るため、意見交換会を開催**

(意見交換会)

京都地方税機構	開催日
相楽地方事務所	平成23年10月19日
丹後地方事務所	12月15日
山城中部地方事務所	12月21日

## 4. 第四作業部会

<趣旨>

保険給付適正化や国保事務の改善に関する事項を検討

<検討事項>

- ・後発医薬品の理解促進(後発医薬品利用差額通知、後発医薬品希望カード)
- ・柔道整復療養費の適正請求啓発等
- ・救急外来利用の適正化
- ・レセプト二次点検・第三者行為求償事務の改善
- ・市町村基幹業務支援システムの改善等

＜構成市町村＞

京丹後市、綾部市、京都市、向日市、城陽市、宇治田原町、南山城村

＜開催日＞

第1回：平成23年9月21日、第2回：12月19日

### **(1) 後発医薬品の理解促進**

- 全国の先進事例等を基に検討し、**後発医薬品利用差額通知に関する府内標準(通知医薬品、通知対象者、通知書面)を作成**
- 希望市町村において、府内標準を基に関係団体に説明し、平成24年度に実施予定

### **(2) 柔道整復療養費の適正請求啓発等**

- 全国の先進事例等を基に検討し、**柔道整復療養費啓発チラシ、被保険者の意識調査、施術内容の被保険者照会に関する府内標準を作成**(関係団体と調整中)
- 1月17、18日に、府内の療養費受療委任払い登録・承諾の**全ての柔道整復施術所を対象として、療養費の適正請求に関する集団指導を近畿厚生局と共同で実施**

### **(3) 救急外来利用の適正化**

- 子どもが体調を崩した場合の対応を紹介したパンフレットの配布、小児救急電話相談事業#8000の周知等について検討
- 希望市町村において、平成24年度に実施予定

### **(4) レセプト二次点検・第三者行為求償事務の改善**

- レセプト二次点検について、市町村アンケートを実施し、国保連に委託している市町村から提出された改善要望を国保連に提示
- 第三者行為求償事務について、市町村アンケートを実施し、国保連に委託している市町村から提出された改善要望を国保連に提示

### **(5) 市町村基幹業務支援システムの改善等**

- 市町村業務処理システムである「市町村基幹業務支援システム」のうち、国民健康保険システムの改善を図るため、市町村ヒアリングを実施し、改善要望を府所管課に提示
- 市町村基幹業務支援システム導入の検討に資するため、システム構造図やシステム導入・運用に係る標準負担金の概要を市町村に情報提供